# ②再生可能エネルギーの導入促進 及び省エネルギー対策等の推進

# ■具体的な施策等

- ▶ 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
- ▶ 再生可能エネルギー研究開発支援
- 自家発電設備導入促進事業
- ▶ 浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発
- ▶ 住宅・建築物の省エネ化
- ▶ 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進							
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所					府省名		
章	5 復興施策				農林水産省		
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)		
項	1	3	10	11)	2		作成年月
目	( ii )	(iii)	( ii )	(i)	(i)		平成 28 年 4 月

# これまでの取組み(集中復興期間の取組)

- 農林水産省ホームページにおいて、再生可能エネルギーの発電の適地選択の参考 となる情報等を閲覧できるようにした。
- 〇「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に 関する法律」(農山漁村再生可能エネルギー法)が平成25年11月に成立、平成26年5 月に施行。同法に基づく基本方針を告示。当該基本方針では、被災地における同法 の活用方法等について記述し、被災地の復興に資する法運用となるよう配慮。同法の 説明会を被災地も含め全国各地で実施した。
- 〇 平成24年度予算の「農山漁村再生可能エネルギー導入事業のうち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業」により、岩手県(1カ所)及び栃木県(1カ所)、平成24年度補正予算の「地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業」により、福島県(2カ所)の再生可能エネルギー発電施設の整備を支援。
- 平成 25 年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(2カ所)及び茨城県(3カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。
- 〇 平成 26 年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1 カ所)及び岩手県(1 カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。
- 〇 平成27年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(1カ所)及び福島県(1カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。
- 〇 これら施策の継続実施等により、平成28年3月末時点において、4カ所の発電事業が開始され、5カ所で発電事業が検討されており、その売電収益を活用した農林水産業の発展に資する取組を通して、復興に寄与。

# 当面(今年度中)の取組み

- 各地方農政局等における相談窓口においてきめ細やかな相談対応を実施するとともに、ミニレター発行・出前講座の実施等を通じて、農山漁村再生可能エネルギー法の活用の促進を図る。
- 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業により、農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想から運転開始に至るまでに必要となる各種の手続や取組を総合的に支援。本事業では、被災地の復興に貢献する取組について事業選定時の得点に加点するなど、被災地での取組を支援。
- 農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業により、全国を対象に農林 漁業を中心とした地域内のエネルギーマッチングについて支援。

## 中・長期的(3年程度)取組み

- 〇 当面(今年度中)の取組を引き続き着実に推進するほか、農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促しながら、被災県の復興の加速化にも資するよう、農林漁業の健全な発展と調和のとれた取組の創出に取り組む。
- 農村地域におけるエネルギー需要のマッチング支援等を図ることにより、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。
- 平成 28 年度に電力の小売参入が自由化されたことを踏まえ、地域への利益還元の 効果も見極めつつ、農村地域の関係者が主体となった電力小売業の形成を促進す る。

# 期待される効果・達成すべき目標

○ 平成 30 年度において、再生可能エネルギー発電を活用して地域の農林漁業の発展 を図る取組を全国で 100 地区以上実現するとの政策目標を掲げているところ。上記の 取組により、被災地においてもこのような地区ができるだけ多く実現することにより、新 たな地域づくりに貢献。

## 「平成27年度補正予算及び平成28年度予算における予算措置状況」

- -農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 103 百万円(平成 28 年度)
- ・農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業 60 百万円(平成 28 年度)

再生可能エネルギー研究開発支援			
「東日本大	震災からの復興の基本方針」における該当箇所	府省名	
章	5 復興施策	每☆☆☆小	
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	経済産業省	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー 一対策等の推進	作成年月	
B	(i)また、地域の特性を踏まえ、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、中小水力発電等の導入を促進する。	平成 28 年 4 月	

これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

- 〇再生可能エネルギーの固定価格買取制度を着実かつ安定的に運用していく。
- ○浮体式洋上ウィンドファーム実証研究

28,000 百万円【復興特会(25年度補正予算)】

福島県沖において、浮体式洋上変電所、2MW浮体式洋上風車及び7MW浮体式洋上 風車を設置し、浮体式洋上風力発電システムの実証研究を実施した。

〇2012年7月より施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度により、再生可能 エネルギー発電の普及拡大を図った。

○福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進事業

15 百万円【復興特会(27年度当初予算)】

福島県において、再生可能エネルギー関連設備に市民が発電を体験できる設備、展示パネル等を併設する取組や、公共施設に再生可能エネルギー発電設備を設置する取組に対して補助を実施した。

○福島県再生可能エネルギー次世代技術開発事業

800 百万円【復興特会(27年度当初予算)】

福島県内の民間企業等が実施する再生可能エネルギーに関する次世代技術に係る研究開発を支援し、福島県内での再生可能エネルギーに関する技術の高度化を図った。

○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援事業

3.700 百万円【復興特会(27年度当初予算)】

原子力災害の被災地における住民帰還やふるさとの再建を目的とした再生可能エネルギー設備等の補助を実施した。

〇再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業

11,200 百万円【エネルギー特会(26年度補正予算)】

岩手県・宮城県・福島県における復興に寄与する再生可能エネルギー発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線の導入に対する補助を実施した。

等

## 当面(今年度中)の取組み

- 〇再生可能エネルギーの固定価格買取制度を着実かつ安定的に運用していく。
- 〇福島浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業

4,000 百万円【エネルギー特会(28年度当初予算)】

「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向けた新たなエネルギー関連産業の創出を図るべく、今年度においては、5MW 基を実証海域に設置し、世界初の複数基による浮体式洋上風力発電システムの本格的な実証を行い、安全性・信頼性・経済性を明らかにする。

〇再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業

9,200 百万円【エネルギー特会(26年度補正予算)】

福島県の原子力災害の被災地域(避難解除区域等)における復興に寄与する再生可能エネルギー発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線の導入に対する補助を実施する。

○新エネルギーベンチャー技術革新事業

2,400 百万円【エネルギー特会(28年度当初予算)】

中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを発掘すべく、技術開発段階から事業化段階まで一貫して支援する。

また、平成28年度より、「福島イノベーション・コースト構想」の推進につながる新エネルギー分野の技術開発や実用化・実証研究については、支援を強化して取り組む。

等

#### 中・長期的(3年程度)取組み

再生可能エネルギーについては、被災地を含め、導入を最大限加速していき、その後 も積極的に推進していく。

#### 期待される効果・達成すべき目標

- ○固定価格買取制度や、研究開発による発電コストの低下、立地に関する規制の見直し により、再生可能エネルギーの更なる普及拡大が見込まれる。
- 〇福島県において、再生可能エネルギーに係る先進的な技術開発や一層の再生可能エネルギー発電設備等の導入促進が期待できる。
- 〇再生可能エネルギーが被災地の復興の柱の一つとなるよう、引き続き支援を実施して いく。

# 「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」

〇福島浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業

4,000 百万円【エネルギー特会(28年度当初予算)】

○新エネルギーベンチャー技術革新事業

2.400 百万円【エネルギー特会(28年度当初予算)】

自家発電設備導入促進事業				
「東日本大	府省名			
章	5 復興施策	每☆☆☆炒		
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	経済産業省		
項	②再エネの導入促進及び省エネ対策等の推進	作成年月		
目	(i)自家発設備の導入促進	平成 28 年 4 月		

# これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

○ 自家発電設備導入促進事業 (平成23年度第一次補正予算額99.9億円、三次補正予算額299.9億円、平成24年度緊急対策費80億円、平成25年度予算額249.7億円の内数)

電力需給の安定化を図るため、平成23年度第一次補正、三次補正、平成24年度緊急対策費及び平成25年度当初予算にて、自家発電設備の導入促進を進めた。

# 当面(今年度中)の取組み

○ 事業公募は26年度を最後としている。

# 中・長期的(3年程度)取組み

○ 事業公募は26年度を最後としている。

# 期待される効果・達成すべき目標

○ 事業公募は26年度を最後としている。

「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」

-

※ はままでは、				
浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発   「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				
章	5 復興施策			
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり			
 項		 作成年月		
目	(i)	平成 28 年 4 月		
	これまでの取組み			
の安全性に関する技術的検討を実施した。安全確保のために必要となる条件等の整理を行い、船舶安全法に基づく浮体式洋上風力発電施設技術基準を制定し、「安全ガイドライン」を平成25年度にとりまとめた。  ※「安全ガイドライン」は、技術基準を満たすための具体的な設計手法等をまとめたものであり、例えば「50年間に想定される最大風速に耐えること」という基準に対して、収集すべき気象データの種類、風の影響を評価するために使用可能な計算プログラム、実験の方法等を定めることとなる。  当面(今年度中)の取組み				
_				
中・長期的(3年程度)取組み				
期待される効果・達成すべき目標 				
_				
平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況				
_				

住宅・建築物の省エネ化				
「東日本ノ	「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所府省名			
章	5 復興施策	ロルナスル		
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	国土交通省		
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対	作成年月		
	策等の推進			
	⑤今後の災害への備え			
目	(2) (i) (ii)	平成 28 年 4 月		
	(⑤) (v)			
- L + - O F- 41 2				

#### これまでの取組み

- 〇 平成 23 年度第 3 次補正予算において、東日本大震災の被災地における住宅・ 建築物のゼロ・エネルギー化等の取組みに対する補助を実施。
- 〇 平成 24 年度補正予算において、民間等が行う省エネ改修等に対する補助を全 国で実施。
- 〇 平成 23 年度~平成 27 年度当初予算及び平成 26 年度~平成 27 年度補正予算において、住宅・建築物における省CO2対策・長寿命化を推進するため、住宅・建築物の省CO2の実現性や住宅の長寿命化に資するリーディングプロジェクト等の提案に対する補助を全国で実施。

# 当面(今年度中)の取組み

○ 引き続き、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みや、先導的な省C O2技術を導入する住宅・建築物のリーディングプロジェクト、省エネ性能の向上に 資する建築物リフォーム等に対する支援を実施する。

## 中・長期的(3年程度)取組み

○ 引き続き、住宅・建築物の省エネ化を推進する。

## 期待される効果・達成すべき目標

○ 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合6%(平成25年度)→20%(平成37年度)

#### 平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況

- ・環境・ストック活用推進事業 109.46 億円の内数(平成 28 年度予算)
- ・地域型住宅グリーン化事業 16.8 億円の内数(平成 27 年度補正予算)
- ・地域型住宅グリーン化事業 110 億円の内数(平成 28 年度予算)

省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進					
「東日本大	に 震災からの復興	府省名			
章	5 復興施策	環境省			
節	(1)	(3)	(4)		
項	1	10.11	1.2	作成年月	
目	( ii )			平成 28 年 4 月	

#### これまでの取組み

これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギー推進のための対策や、再生可能エネルギー導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。

主な具体的な施策内容は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの導入促進

○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備した。

#### 2. 環境先進地域の実現

〇平成 21 年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。平成 26 年度までに、1,469 か所の公共施設、41 か所の民間施設に太陽光発電設備等を導入した。※平成 27 年度分は5月下旬以降に報告予定。

## 3. エネルギーの革新的技術開発の推進

〇地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施した。(平成 26 年度終了)

OCO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO2 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を平成 27 年度に計 41 件支援した。

## 4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

〇家庭部門における CO2 削減対策として、平成 23 年度から 25 年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成 26 年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診

断後の対策実施状況の調査などを行い、平成27年度までに約3万世帯に対して診断を 実施した。

OHEMS 利用による CO2 削減ポイント構築推進事業では、家庭における低炭素なライフスタイルの変革を促すため、HEMS設置世帯のエネルギー消費データを利活用し、CO2 削減ポイントプログラムの試行を通じて、CO2 削減対策の継続的なインセンティブを自立的に設けられるモデルの構築に向けた検討を実施した。(平成 26 年度終了)

○家庭における低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、各家庭のライフスタイルに合わせた低炭素行動の普及促進を目指し、照明や家電、空調等の個別機器の管理・自動操作が可能な高機能型のHEMSを用いて、家庭での CO2 削減・省エネ行動をサポートするシステムを提供し、各家庭のライフスタイルに合わせた低炭素行動の普及促進を目指した検討を実施した。(平成 26 年度終了)

OCO2 削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成 22 年度から平成 27 年度まで)、 工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2 削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を 1416 件実施した。また、これまでの診断から得られた知見等をもとに、「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン」を策定し、今後の診断事業等に積極的に活用していくこととした。

〇エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成23年11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。)

〇カーボン・オフセット及びJークレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。

〇低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設及び福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を支援した。(平成 26 年度終了)

〇地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援した。

#### 当面(今年度中)の取組み

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、昨夏に行われた各主体による 節電努力に加え、平成 28 年度予算においてさらなる対策を追加することにより一層の 省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

#### 1. 再生可能エネルギーの導入促進

〇平成 28 年度に現地調査を実施する情報整備モデル地区 5 箇所(陸上風力、洋上風力)について、地方公共団体等と連携しながら現地調査を行うとともに、収集した情報は「環境アセスメント環境基礎情報データベースにおいて公開する。

## 2. 環境先進地域の実現

〇再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、各自治体においては、平成27年度に引き続き、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。

# 3. エネルギーの革新的技術開発の推進

OCO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO2 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。

#### 4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

〇低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断 士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促 進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進めている。

〇省 CO2 型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省 CO2 型福祉施設等モデル支援事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省 CO2 型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を支援する。

○CO2 削減ポテンシャル診断事業では、年間 CO2 排出量が 3,000トン未満の工場・事業場を対象に、ガイドラインを活用した質の高い削減ポテンシャル診断を行うとともに、診断結果に基づいた高効率機器の導入等による対策実施を支援する。

〇エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(引き続き、岩手県、宮城県及び福島県においては補助率 10%。)

〇カーボン・オフセット及びJークレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした 再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJークレジットの創出 支援や、クレジットを活用した環境貢献型商品の開発支援を重点的に実施する。

〇自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

〇地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、全ての地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援する。

〇再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素の削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。

## 中・長期的(3年程度)取組み

平成 28 年度以降の予算で実施する対策につき、来年以降の主な事業概要は以下の通り。

#### 1. 再生可能エネルギーの導入促進

〇環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、再生可能エネルギーの導入を促進する。

# 2. エネルギーの革新的技術開発の推進

OCO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO2 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。

## 3. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

〇低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

OCO2 削減ポテンシャル診断事業では、事業者の「低炭素投資」(機器の運用改善や高効率設備の導入等)を効果的に促進するために、投資決定に必要となる情報(エネルギ

ーコストや CO2 削減効果、投資回収に要する期間等)を適切に評価した削減対策提案を行う事業を、引き続き実施していく。

〇省 CO2 型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省 CO2 型福祉施設等モデル支援事業では、老人福祉施設等への高効率省 CO2 型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

〇エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

〇カーボン・オフセット及びJークレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした 再生可能エネルギー導入及び省エネルギー対策プロジェクトによるJークレジットの創 出支援や、クレジットを活用した環境貢献型商品の開発支援を実施する。

〇地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援する。

〇自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

〇地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、全ての地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援する。

〇再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素の削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。

# 期待される効果・達成すべき目標

平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度以降の予算で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース

化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。

## 2. 環境先進地域の実現

〇地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

## 3. エネルギーの革新的技術開発の推進

OCO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO2 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立及び当該技術が社会に導入されることによる大幅な CO2 排出量削減を目指す。

## 4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的な CO2 削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

OCO2 削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・ 投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者に広く共有 することで、省 CO2 取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進さ れることが期待される。

〇省 CO2 型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省 CO2 型福祉施設等モデル支援事業では、省 CO2 設備の導入を進めることで、CO2 排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や入居者の健康増進などのメリットを示し、他施設への横展開を図る。

〇エコリース促進事業は、経済効果として、約 300 億円の低炭素機器の設備投資と(平成 27 年度実績ベース)と、雇用創出を見込む。

〇カーボン・オフセット及びJークレジット制度の推進事業では、約232万t-CO2の削減見込みに加え(平成28年5月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。

〇自立·分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、再生可能エネルギー等を活用し、災害時等に電力系統からの電力供給が停止した場合においても、自立的に電力

を供給・消費できる低炭素なエネルギーシステム及びその制御技術等の技術実証を行い、当該技術・システムを確立することを目指す。なお、本事業は平成28年度に終了予定である。

〇地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体の保有する施設の 省エネルギー化を促進することにより、日本の約束草案に掲げる温室効果ガス削減目 標の達成への貢献を通じた低炭素社会の実現に資することが期待できる。

〇再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、再生可能エネルギーの課題に対応する、費用対効果の高い優良事例を創出することで、同様の課題を抱えている他の地域への展開につなげ、再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。

# 平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況

- 1. 再生可能エネルギーの導入促進
  - ・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(8.9 億円)【エネルギー特会】
- 2. エネルギーの革新的技術開発の推進
  - ·CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発·実証事業(65 億円)【エネルギー特会】
- 3. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等
  - ・低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(2.6 億円)【エネルギー特会】
  - -CO2 削減ポテンシャル診断促進事業(20.0 億円)【エネルギー特会】
  - ・省 CO2 型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省 CO2 型福祉施設等モデル支援事業(厚生労働省連携事業)(40.5 億円の内数)【エネルギー特会】
  - エコリース促進事業(18億円)【エネルギー特会】
  - ・クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(4.7 億円)【エネルギー特会】※ 一部農林水産省連携事業
  - ・自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業(13 億円)【エネルギー特会】
  - ・再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)(60 億円)【エネルギー特会】
  - ・地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(50億円)【エネルギー特会】